

2021年5月24日

にじの会利用者・ご家族の皆様
関係者の皆様

社会福祉法人にじの会
理事長 石崎 優仁

新型コロナウイルス感染対策・今後のにじの会の取組み－12

4月25日の3度目の緊急事態宣言発令から1カ月が経過しています。感染力の強い変異株の急増で感染の第四波が第三波を超える勢いで全国に拡がりつつあります。ようやく関西と東京では新規感染者の減少傾向が見えつつありますが、医療体制の逼迫は深刻で入院できずに亡くなる人が増加しています。国・都も高齢者施設等でのクラスター防止のため入所施設職員の一斉PCR検査の毎週実施を4月後半以降開始しています。また飲食店の感染予防実施状況チェックを開始して外食時の感染防止に本気で取り組みだしている地域も増えています。

にじの会では、発症前や無症状の人でも感染力がある新型コロナウイルス感染の特徴から施設内感染防止のため、昨年11月以降2カ月ごとに利用者・職員全員の一斉PCR検査を3回実施し、3回とも全員の陰性が確認され感染予防策の有効性も確認できました。4月からは毎月1回の一斉PCR検査を実施しており、4月・5月も全員の陰性確認ができています。

感染収束のカギとなるワクチン接種はOECD諸国で最も遅れており、1回接種者も医療従事者の75%・高齢者の4%程度で全国民の4%の進捗率にあります。しかし、ようやくワクチンの輸入量が確保できたようで7月末～8月に高齢者全員に2回接種ができると期待されています。次の順番の利用者・職員全員が接種を受けられるのは9月ごろと思われますが、できるだけ順調に接種できるよう準備を進めていきたいと思っています。それまでは、PCR検査を定期的実施し、施設内感染防止に努めていく必要があると考えております。

また、利用者・職員の陽性者発生の場合もBCP計画に沿って対応し施設内感染を防止できるよう感染発生時の検査・医療・隔離等の体制強化も並行して進めてきております。

5月末の緊急事態宣言の延長期限後の見通しは不明ですが、にじの会の当面の事業運営と予防策は以下の通りとなりますので、皆様のご協力を引き続きよろしくお願いいたします。

6月以降の事業運営について、以下の通りですが感染状況等により変更の可能性もあります。

1. 行事予定

- ① 6月11日（金） 日中参観は中止し、動画配信での参加となります。

2. 地域貢献事業

- ① 買い物送迎支援事業は4月から週2回の買い物送迎支援を再開しており、週1回の買物代行と併せて継続実施する予定です。

3. 短期入所事業

- ① 昨年12月から1カ月以内にPCR陰性確認を受けた利用者に限定して受入れを行っています。今後も限定受け入れを継続しますが、利用希望者のPCR検査受検の紹介を行いますので、相談してください。

4. 就労事業の営業時間

- ① ハーモニーガーデンは火～土曜17時までの営業としています。6月以降も当面継続します。

今後も継続する感染予防策は以下の通りです。

1. 通所利用者の感染予防策

- ① 毎朝検温し平熱でないとき、咳等の症状があるときは自宅で静養し、必ず通院し医師の判断でPCR等の検査を受けてください。
- ② 通所時は交通機関が混雑する場合は時差通勤にし、マスク着用を徹底してください。
- ③ 夜間や週末の人混みへの外出を避け、手指消毒や手洗い等の予防策を励行してください。観光旅行は当面自粛し、必要な旅行の場合も安全を確保できる場所・方法で行ってください。
- ④ ご家族で体調が異常な方がいる場合、感染者と接触の可能性がある方がいる場合は、にじの会に連絡し通所は自粛してください。
- ⑤ 通所利用中は、手洗い・マスク着用の励行と登所時の検温を実行してください。
- ⑥ 送迎車利用時は、乗車前に検温・手指消毒を実行してください。

2. 入所・入居利用者の感染予防策

- ① 毎日、朝・昼・夕の検温実施し、平熱でないときや咳等の症状があるときは活動を自粛し、配置医の診察・抗原検査等を受けるか通院を行います。
- ② 毎日、手洗い・手指消毒を励行します。可能な人はマスク着用を行います。
- ③ 週末等の施設外への外出は、人混みを避け、徒歩や公用車で安全な場所への外出とします。

④週末等の帰宅時は、人混みへの外出は避け、外食も安全な店・場所をお願いします。観光旅行は当面自粛し、必要な旅行の場合も安全を確保できる行先・方法で行ってください。

⑤ご家族の帰宅時送迎や面会の時は、事前に時間予約し玄関での送迎や会議室での面会とし、フロア内に入らないようにしてください。

3. 外部者の施設入館の制限

①利用者の活動を指導する顧問・嘱託の人は、健康状態を確認の上、入館ルールに則って活動に参加していただきます。

②外部からの研修（公務員研修・施設交流研修等）は当面休止を継続します。

③特別支援学校等からの実習は、打合せの上、安全な方法で実施します。

④ハーモニー見学会は、安全な方法で再開します。

⑤職員採用・利用希望者等の面接は、随時、安全な方法で実施します。

⑥物品配達は玄関での受け渡しとし、マスク着用で実施します。

⑦施設内での作業（修理・点検等）者は、健康状態を確認の上、入館ルールに則って作業を行います。

4. 日中活動時の感染予防策

①支給金外出・事業所メンテ活動等の施設外活動は、安全な場所への徒歩・公用車による外出に限定します。安全な場所については確認の上、拡大していきます。

②外部の体育館等の使用は、安全な施設に限定し3密を避ける方法で実施します。

③昼食時は食堂での3密を避けるよう、各工房での食事や時差昼食等を実施します。

5. 感染拡大防止のためのPCR検査等の積極的受検

①利用者が発熱等の体調異常を発した場合、必ず通院し新型コロナウイルス感染の可能性があればPCR検査等を受けることになっていますが、入所利用者の場合は、配置医の診断により抗原検査やインフルエンザ検査を受けることができる体制をとっています。通所利用者やホーム利用者の場合は連携医療機関での抗原検査・PCR検査の受検を薦めています。

②職員が発熱等の体調異常を発した場合や家族等での濃厚接触者が生じた場合、必ず通院し可能性があればPCR検査等を受けるように指示していますが、この場合のPCR検査等の費用は法人が負担することし、積極的に受検する体制をとっていきます。

③利用者・職員の一斉PCR検査については、1カ月ごとに実施することにします。定期的なPCR検査は、接客の多いハーモニーガーデンは月2回実施します。

④都等の要請による入所施設職員・ホーム職員の毎週 PCR 検査は 6 月中実施します。

以上のように、手洗い励行（手指消毒）・マスク着用・人の間隔確保・タッチポイント消毒を重視し、密集・密閉・密接の 3 密防止と換気の励行、外部での人との接触を減らす方法で、接触感染・飛沫感染を中心に感染予防策を継続していきます。また、利用者やご家族にも引続き旅行・会食等を自粛することで感染リスクの回避を図っていただきたいと考えていますので、ご協力をお願いします。

* 利用者の旅行は特別な用事での場合、観光目的の場合ともに「旅行の届出」を提出してください。なお、観光旅行の自粛は感染予防のためですので、自家用車での日帰り旅行や別荘宿泊の場合は、人混みを避ける等の予防策をとって実施してください。外部者との接触が多い観光施設での宿泊や公共交通機関を利用する旅行は自粛をお願いしています。そのような旅行に行かれた利用者の場合は、コロナ陰性を確認（2 週間の自宅での健康確認か PCR 検査陰性確認）しての帰所・通所として頂いています。

* 外部での飲食の場合、飛沫感染の危険が大きいため、適切な仕切りと換気が確保されている店舗を利用し、手指消毒や会話時のマスク着用等の感染予防を励行してください。